昭和34年2月5日　五城目町廣報　二月号　（木曜日）

発行所
秋田県五城目町
五城目町役場
印刷所　湖原印刷所

平担地域の振興対策
總意の反映した事業を

本町平担地域の振興を図るため、新農村事業を図る地域の指定を受ける第一陣の概要並に事業種目別の基礎調査を終え、昨年暮れ以来、再三再四の説明とこれに対する活発な意見交換等があって年末迫り、いよいよ本年度の事業を開始するため、即ち振興計画の樹立及び事業の実施を総合的に進めることによって、農林漁業経営の安定と農山漁民の生活水準をたかめることが基本とされている。

なお本年度の事業は農山漁民が自主的に、グループをどの集団に、何を為さるべきかを明に当るべき目標等決定の上ご連絡願いたい。

（解説）

正式な名称は「新農山漁村建設総合対策事業」というらしいが、特に中堅青年の意欲を高揚する意味で創案と、旺盛な推進力が期待されるわけである。

去る二月二十五日開催された、新農村事業推進協議会を開催した。

まず新農村建設総合対策事業の概要並に事業種目別の基礎調査の説明とこれに対する活発な意見交換等があって午後一時より秋田農業事務所第二部長、石城目、高橋部長を迎え、石城目、入川、湯沢の平担地域関係者四十五名出席のもとに協議を開催した。

次に「新農村建設総合対策事業」の概要並に事業種目別の基礎調査の説明とこれに対する活発な意見交換等があって午後一時より秋田農業事務所第二部長、石城目、高橋部長を迎え、石城目、入川、湯沢の平担地域関係者四十五名出席のもとに協議を開催した。

次に「新農村建設総合対策事業」の概要並に事業種目別の基礎調査の説明とこれに対する活発な意見交換等があって午後一時より秋田農業事務所第二部長、石城目、高橋部長を迎え、石城目、入川、湯沢の平担地域関係者四十五名出席のもとに協議を開催した。

ねらいは農山漁民の自主的な総意に基く、適地適産を基本とした振興計画の樹立及び事業の実施を総合的に進めることによって、農林漁業経営の安定と農山漁民の生活水準をたかめることが基本とされている。

即ち振興計画は農山漁民が自主的に、何を為さるべきかを明に当るべき目標等決定の上ご連絡願いたい。

（解説）

正式な名称は「新農山漁村建設総合対策事業」というらしいが、特に中堅青年の意欲を高揚する意味で創案と、旺盛な推進力が期待されるわけである。

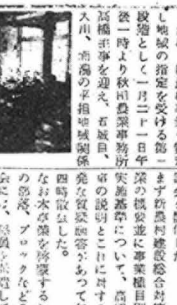

「新しい村づくり」このように進めた（1）

昭和三十一年四月法律化された「新農山漁村建設総合対策」即ち新しい村づくりが、およそ五カ年計画で全国的にすすめられているが、この「新しい村づくり」の根本的なねらいは農山漁民が自主的な総意による、適地適産をもとゝした振興計画によって、農林漁業経営の安定と、生活水準を向上せしめることである。五城目町は新町建設の一四万貫の採草に成功して おり、一方これに附帯して この根本的に即ったこの根本的に即ったこの根本的に即ったこの

五城目町告示第十三号

昭和三十二年度決算に係る地方自治法第二百四十二条第三項の規定による報告の要領を同法同条第四項の規定により告示します

昭和三十四年一月二十日

五城目町長　加賀谷力司

町財政の現状と昭和32年度決算のあらまし

昨年十二月に開かれました町議会臨時会に地方自治法第二百四十二条第三項の規定による報告（昭和三十二年度決定の結果昭和三十一年度の予算執行の実績報告）を提出しましたが、その報告内容の御知らせに併せて、町民各位がおかれていろいろ疑問をもたれたり、心配されていると思いますので、本町の財政の状況や、財政再建計画のあらましを申上げて皆さんの御了解と御協力をお願いしたいと思います。

町財政の状況について

▽本町の赤字とは？

赤字とは町がその仕事をしていくためにいろんな経済（町財政）における収入よりも支出が多いの意味をいうのです。

▽本町の収入は？

やはり財政の基本は自分の町の財政は自分の力でまかなわなければなりません。

▽本町の支出は？

町の財政の仕事の中味は、人口の町村の平均決算額と本町との比較を見ますと、歳入中税収入においては五七四万円も不足しており本町の後税成績がいかにふるわなかったかがよくわかります。

▽何が赤字の原因か？

赤字の原因は国の制度（税制、地方交付税の制度）や地方財政計画（起債、補助）などにあることも考えられますが、その制度下における町自体の財政運営の仕方にあることはいうまでもありません。

▽町村合併による財政の影響は？

町村合併による市業や施設の拡充、災害復興、分町開発等の数多くの支出を要する面や、財産区設置にいなどして反面極力支出を抑えその分を過疎の借金に振りむけて年々減らしていくなおすというものですが、そのためには今まで一層いろいろと町の収入をふやしていく限りムダな支出をなくしていくと同時に、町民の福祉のための仕事もせねばなりません。

▽収入をふやすためには？

イ税金を一割程度多く負担していただく。

ロ税金やその他の滞納をなくす。

ハ使用料や手数料を値上げする。

ニ支出を抑えるためには人件費九五〇万円（本町は退職手当が四二〇万円あったので特に多い）物件費三〇〇万円投資的経費三四〇万円、その他三〇万円といずれも三〇〇万円から五〇〇万円が均等に上廻っている。

ホ補助金、寄附負担金等を真に必要なものにのみ止める。

ヘ補助起債事業はこれらが確定してから取りかかる。

▽財政再建計画とは？

町財政再建計画は一口に以上と財政再建計画の基本額九、六八六万円の赤字を解消する。

▽財政再建計画について

▽どうして解消するか

▽一般会計決算について

以上のように非常に苦しい予算を執行したのですが、一般会計においては歳入総額一二、一二五万四外に支払繰延額三三四万円となり結局三七七五万円の赤字となったわけです。これは歳入においては予算額九、六八六万円の赤字を解消することができました。

▽特別会計について

統合中学校建設特別会計は工事の一部繰越に伴って七七九万円の運次繰越が生じ、国民健康保険特別会計は税の滞納分の増加に伴ない二万円の赤字となり、また五城目町公営住宅建設特別会計においては五城目町営住宅の建設にそれぞれ赤字となったのですが、四ざい産区分合計して一二九万円の残金が生じこれを昭和三十三年度へ繰越しました。

▽税収入の状況について

町税は昭和三十一年度から三〇〇万円の赤字を解消するつもりで六四〇万円の赤字を解消するつもりで十二月に本方針をたて一般会計において歳入総額一二、一二五万四外に支払繰延額三三四万円の赤字を解消することにしてすすんだのです。

▽一般会計決算について

以上のように非常に苦しい予算を執行したのですが、一般会計においては歳入総額一二、一二五万四外に支払繰延額三三四万円となり結局三七七五万円の赤字となったわけです。これは歳入においては予算額九、六八六万円の赤字を解消することができました。

▽特別会計について

統合中学校建設特別会計は工事の一部繰越に伴って七七九万円の運次繰越が生じ、国民健康保険特別会計は税の滞納分の増加に伴ない二万円の赤字となり、また五城目町営住宅建設特別会計においては五城目町営住宅の建設にそれぞれ赤字となったのですが、四ざい産区分合計して一二九万円の残金が生じこれを昭和三十三年度へ繰越しました。

▽税収入の状況について

町税は昭和三十一年度から三〇〇万円の赤字を解消するつもりで六四〇万円の赤字を解消するつもりで十二月に本方針をたて一般会計において歳入総額一二、一二五万四外に支払繰延額三三四万円となり結局三七七五万円の赤字となったわけです。これは歳入においては予算額九、六八六万円の赤字を解消することができました。

▽特別会計について

統合中学校建設特別会計は工事の一部繰越に伴って七七九万円の運次繰越が生じ、国民健康保険特別会計は税の滞納分の増加に伴ない二万円の赤字となり、また五城目町営住宅建設特別会計においては五城目町営住宅の建設にそれぞれ赤字となったのですが、四ざい産区分合計して一二九万円の残金が生じこれを昭和三十三年度へ繰越しました。

赤字はこうしてなくす

昭和三十二年度における予算と財政再建計画の実施状況について

▽どうしてすすめたか

昭和三十二年度は初めから分町問題や町長選挙等の七七九万円の運次繰越が生じ、国民健康保険特別会計は税の滞納分の増加に伴ない二万円の赤字となり、また五城目町営住宅建設特別会計においては五城目町営住宅の建設にそれぞれ赤字となったのですが、四ざい産区分合計して一二九万円の残金が生じこれを昭和三十三年度へ繰越しました。

▽税収入の状況について

町税は昭和三十一年度から三〇〇万円の赤字を解消するつもりで六四〇万円の赤字を解消するつもりで十二月に本方針をたて一般会計において歳入総額一二、一二五万四外に支払繰延額三三四万円となり結局三七七五万円の赤字となったわけです。これは歳入においては予算額九、六八六万円の赤字を解消することができました。

▽特別会計について

統合中学校建設特別会計は工事の一部繰越に伴って七七九万円の運次繰越が生じ、国民健康保険特別会計は税の滞納分の増加に伴ない二万円の赤字となり、また五城目町営住宅建設特別会計においては五城目町営住宅の建設にそれぞれ赤字となったのですが、四ざい産区分合計して一二九万円の残金が生じこれを昭和三十三年度へ繰越しました。

32年度の税金

単位千円

	調定額	収入額	収入割合%
町民税	16,354	12,699	78
固定資産税	25,207	19,553	78
木材引取税	5,095	4,330	85
都市計画税	1,188	865	74
国民健康保険税	9,614	7,092	74
その他の税	7,025	6,692	96
合計	64,433	51,231	80

昭和32年度で施行した事業

単位千円

事業名	事業費	財源 国県補助	起債	その他
統合中学校建設	37,996	10,455	13,500	19,147
都市計画	3,086	1,000	2,000	86
失業対策	3,926	2,373		1,553
公営住宅建設	2,595	1,416		1,179
小団地開発整備	1,913	1,585		328
造林	505	27		478
野かじ共同作業所建設	750	375		375
災害復旧	320	217		103
県道改良負担	1,981			1,981
道路橋梁改修	1,729			1,729
大川小学校増築	1,477			1,477
家畜市場、管理所	2,677			2,677
消防その他	3,955			3,955
合計	62,910	17,448	15,500	35,068

告知板

農地統制について

農地法の定めるところによって、いろいろな権利等を移動する場合必ず農業委員会に御相談して下さい。

一、農地の売買については、貸したりできません。

二、農地の売買については知事の許可が必要です。

三、知事や農業委員会は農地の買い手借り手が耕作者として適格であるかどうかを調べて本当に自分で耕作する人に限って許します。

四、小作地は現在の耕作者以外には絶対に売れません。

五、小作地を勝手に売り上げることはできません。

六、小作地を返してもらうには知事の許可を受けることが必要です。

七、小作料は、農地毎に最高額が定められています。

八、小作料は地主が勝手に決めることはできません。

九、小作地は無制限にもつことは出来ません。

一〇、不在地主は小作地をもつことは出来ません。

一一、在村地主も県の場合は一町四反歩を超えて持つ事は許されません。

一二、農地を勝手に宅地などに転用する事は出来ません。

一三、農地を転用する場合は知事の許可が必要です。

一四、この許可は転用が公用、公共用又は国民生活の安定、民生の発展、農業の発展、農業の安定のために転用する場合であると認められる場合でないと出来ません。

メートル法を覚えよう

実施は一月一日から

昭和三十四年一月一日からはかの単位がメートル法に切り替えられたが、多かれ少かれ不便や混乱が予想されるので一日も早くメートル法に馴れる事が大切である。

現在全国に近いところまで、メートル法が進んでいる部門は学校教育②科学研究③鉄道事業④通信事業⑤医薬⑥電気、ガス、水道⑦化学工業⑧土木事業などであるが、これを実行しているわけである。

全面的に切りかえられるまでは、一應むづかしい問題は七〇人で、本年度事業に対しては①堆肥整理②野菜改良③冷害防止板④牧野改良⑤冷害防止板⑥稲積栽培⑦種子導入⑧農業用水⑨ナメ敷地の順位であり、来年度は、直接メートル法の換算をおぼえることに希望する施策に対しては、そこで当面の目標としては次の三点があげられる。

(1)目的の経済取引は全部メートル法に切りかえる。

(2)官公庁などで使う計量単位は一切メートル法に切りかえる。

(3)その他の面でもできるだけメートル法に移行することに努力する。

このうち、(1)と(2)は法律では取引又は証明上の計量はメートル法以外の計量単位を使ってはいけないと規定

本年度に実施した農業関係事業は、ほぼ予定通りであるが、ほぼ予定通りであるが、というテーマで行われたが、これは、農業改良普及員が、すでに私共の生活の何割かは、農業改良普及員の指導の結果は、次のとおりである。

調査依頼人員八五人のうち、

①堆肥整理②野菜改良③冷害防止板④稲積栽培⑤種子導入⑥農業用水⑦ナメ敷地

農業施策の世論調査

祭典は五月の初め

増收は早まき早植えで

資金、資材の準備は早目に

▼健苗育成の意義

この地区の稲作の安全と多収を強むには、いろ〳〵の条件もあるが、中でも早植安貌的に強い地方の健苗をもつとも重要な条件であると思います。その理由には、昭和二十六年保温折衷苗代について全国各県病をあげるが、

①稲の葉、茎及び根の全体の発育量が大きい。

②出穂及び稔実の時期が早くなり一番温度の高い時に長い稔実が行われる。

③秋九月頃に多い台風雨の来る前に稔が相当進んでいるので被害を軽くすることが出来る。

④気温が下る前に稔りが相当進んでいるのでシイナ（町歩）が少なく無駄が少ない。

以上のような点で、稲作の安定増収が期待されるわけで、不作のないという五年連続の豊作を祈る者として、誠に意義深い事であります。

是非とも健苗育苗を実施し、よって良い米を沢山穫り吉が家の経営を豊かにさせたいものであります。

▼今年の実績を省みて

「苗代半作」とは昔から云われた言葉であります。これを打破する方法として、斬らしく導入するならば、安心して育苗出来ます。又畑床の面積の少ない地帯で、本田面積を多くすることが各関係団体と農家が一丸となり、取入れたものをきっかけとして、化学の進歩と相まって昭和三十年からビニール畑苗代の導入と、昨年より反収の増加、米質の向上、労力調整をはかり、農家経営の改善をはかった結果本町では加熱育苗、早植運動を進めいますが、五城目町でもこの線に沿って、水稲の早稲植動を展開することになりました。

その目標は次のとおりである。

①早植の目標面積　加熱育苗部　八三五（二二基増）

ビニール畑苗代面積一五、一五〇〇坪（本田面積六五五〇〇坪）

昨年実績　一六三点と七、和タンス一二、簞タンス四、計二三点出品した。

簞タンス　一六三点と七タト七組で、いづれも製品の代表作品だけあって優秀品が多く特に五城目タンス型吊洋タンス石井金之助は断然他を圧し、その真価が高く評価されていた。

受賞者数は十五点でそのうち三点と次点一点を獲得しの受賞者数は十五点でそのうち三点と次点一点を獲得しの受賞者は次のとおりの。

▽知事賞　簞笥タンス　原田鉱一

▽日本経済新聞社賞　ヅツ型吊洋タンス　石井金之助

▽朝鮮新聞社賞　吊洋タンス　和田広司

▽毎日新聞社賞　特別賞　三浦洋タンス　和田広司

なお、家具展の審査は通産省工業試験所技師と、県内販売業者十五名によって行われ、本町からは和田広司氏が選出された。

審査概要

審査の主眼点

①量産性があるか②移入作品との比較などで①に対し量産の体制が全県的に上昇しているか②に対して新しい材料を使っていること、鏡切除があり謙さなる作品が多く決してそん色はない。

ただし中央に出した場合、①間が使う家具③道具の工夫の気持を取り入れた親切味が欲しい。②金具も謙さなるもので充分機能を発揮するもの。③けば〳〵しい光を持たないもの。④杉、桐など秋田の特色がにじみ出ていること。

▽審査　①機械別人力機械

▽期間　一月一日から二月末日まで

▽対象品目　四号特以

▽審査　①機械別人力機械

期限内に納付下さるよう御協力を切望します。

冬季

葉工品増産競技会

一月一日から二月末まで

本町農家のわら工品による副業収入は官員の重要な位置を占めており、肥料以外の紙袋等による代用品の駆逐を図る方途として、冬季増産に努め最産品と品質改善を目途として競技会を開催の中である。

①間が使う家具②道具③鏡切の製品③飽きないもの。

②金具も謙さなるもの。

③けば〳〵しい光を持たないもの。

④杉、桐など秋田の特色がにじみ出ていること。

▽対象品目　四号特以

▽審査　①機械別人力機械

反收六万円可能

葉たばこ栽培

本町の葉たばこ栽培も今年で三年目となるが、過去二ヵ年の実績は不順天候のために必ずしもよい成績とは言われなかったが、一番大きいの原因として経験が少ないために、不順天候に対する取扱いが不充分であったことは、十中の八、九まで起因している。

昨年は全面的に減収していたが、葉煙地区では反当六万円以上の収入を挙げていることは、人為的にある程度の不順天候も克服できることを立証している。

葉たばこ栽培は許可制である。

脇技能を有する者、家寄りの鞍葉訓練生であり、

②農業の経営に意欲を有する者、

③採点の成績が良好な者、

④葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑤葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑥葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑦葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑧葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑨葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑩葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑪葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑫葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑬葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑭葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑮葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑯葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑰葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑱葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑲葉たばこ栽培に適する土地所有者、

⑳葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉑葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉒葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉓葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉔葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉕葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉖葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉗葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉘葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉙葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉚葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉛葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉜葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉝葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉞葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㉟葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊱葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊲葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊳葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊴葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊵葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊶葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊷葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊸葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊹葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊺葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊻葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊼葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊽葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊾葉たばこ栽培に適する土地所有者、

㊿葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(51)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(52)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(53)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(54)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(55)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(56)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(57)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(58)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(59)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(60)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(61)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(62)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(63)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(64)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(65)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(66)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(67)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(68)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(69)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(70)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(71)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(72)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(73)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(74)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(75)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(76)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(77)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(78)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(79)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(80)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(81)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(82)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(83)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(84)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(85)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(86)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(87)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(88)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(89)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

(90)葉たばこ栽培に適する土地所有者、

成人式有意義に終る

一月十五日の「成人の日」は、五城目町で「成人式」に開催した本町「成人式」は、成人約三〇〇名、来賓、保護者約七〇名、並傍観者及び関係者約九〇名の計約四六〇名出席のもとに、前年より一時間はやく（例年より二時間もはやく）終了して成人に自由時間を与えるため）九時に開会すべく特に中央交通の協力を得てバスの増発を図り、定時開会の計画を進めたが、馬場目線バスの故障と交通馬場目線バスの出足が鈍り九時四〇分に漸く開会した。「輝い青春のリズム」にあせる若人等の内川、大川、鷲谷、英俊内川、大川の順で、来賓、保護者等の挨拶に続いて、柴議長、今西市長と同時に入場、今西市長と同時に式の順序、次者、式辞、祝辞、来賓代表の祝辞、成人代表の誓いの言葉、成人の歌、閉会の辞の順で、次の通り。

一、開会の辞（教育長）
二、国歌斉唱
三、式辞（中央公民館長　木村喜太郎）
四、成人証書授与
五、成人代表者（町長から各地区成人代表者）
○代表者
五城目　池内チイ子
富津内　石井一夫
内川　大川鷲谷　英俊
六、来賓祝辞
町長　加賀谷力司殿
議長　柴議之助殿
議長　袋田息三郎殿
教委　長尾玉蔵左工門殿
館長代表　沢田石男藏殿
校長代表　伊藤新一郎殿
婦連会長　北島　ヒサ殿
富津内　石井一夫
内川　大川
（若きもの）
五城目青年会合唱部と
表者会員
九、万才三唱
（五公館長狂句正）
二、開会の辞（教育長）
一、修礼（伴奏五小第一中山）
二、開会の辞（教育長）
三、国歌斉唱
四、式辞（中央公民館長　木村喜太郎）
五、成人証書授与
（町長から各地区成人代表者）
○代表者
五城目　池内チイ子
富津内　石井一夫
内川　大川鷲谷　英俊
六、来賓祝辞
町長　加賀谷力司殿
議長　柴議之助殿
議長　袋田息三郎殿
教委　長尾玉蔵左工門殿
館長代表　沢田石男藏殿
校長代表　伊藤新一郎殿
婦連会長　北島　ヒサ殿
七、誓いの言葉
富津内　石井一夫
八、青年の歌
（若きもの）
五城目青年会合唱部と
表者会員
九、万才三唱
（五公館長狂句正）
二、開会の辞（教育長）
一、修礼
十一時三十五分に式終了、続いて昼食（赤飯）をとりながら会興を観覧午後一時に一切を終了する。
○会興
1民謡　佐々木常夫
伴奏　浅野裕若
2獅子舞　伊藤裕
伴奏　鈴木富男
3踊　ブラスバンド演奏（五城目高校）
4剣舞　同
○明和二年
成人数
地区名　男　女　計
五城目　八五　九〇　一七五
馬場目　四二　四一　八三
富津内　三六　四〇　七六
内川　一九　二三　四二
大川　二三　二五　四八
と名入れのものである。

【写真は成人式の模様】

PERSONA

「ペルソナ」劇に用いられる面を見せてあるこの言葉は伝じて劇中の役割を意味し劇中の人物を指すとなる。

人間社会と云う舞台にもそれ〴〵の役割がみられるわけで、各自それ自身のペルソナに扮して行動し生活している。「誰何にもなるべき人間」なぞと云われる場合は、あくまでも彼のペルソナに思実だと云うことになり、名役と評価されたことになるわけである。

「ペルソナ」劇に用いられる面を見せてあるこの言葉は伝じて劇中の役割を意味し劇中の人物を指すとなる。

人間社会と云う舞台にもそれ〴〵の役割がみられるわけで、各自それ自身のペルソナに扮して行動し生活している。「誰何にもなるべき人間」なぞと云われる場合は、あくまでも彼のペルソナに思実だと云うことになり、名役と評価されたことになるわけである